嘱託職員募集要項

社会福祉法人あきる野社会福祉協議会

社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会（以下「本会」という。）に勤務していただく嘱託職員を次の内容で募集します。よくお読みのうえ、ご応募ください。

1	募集職種	事業コーディネーター（ふれあい食事サービス担当）
2	業務内容	毎週水曜・木曜日に行っているふれあい食事サービスの実施及び利用者・ボランティアの調整業務、あきる野市ボランティア・市民活動センターの電話対応、窓口対応等
3	募集人員	若干名
4	勤務地	秋川ふれあいセンター（あきる野市平沢１７５番地４）
5	応募条件	次の①②をすべて満たす方 ①令和８年４月１日現在、６５歳未満の方。 ②普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）を有している方。
6	雇用期間	雇用契約開始時～令和９年３月３１日 契約更新あり（継続勤務の意思確認及び所属長面談により判断）
7	勤務時間等	週５日勤務（原則、月曜日～金曜日） 午前８時３０分～午後５時１５分（月曜日・火曜日・金曜日） 午前８時１５分～午後５時００分（水曜日・木曜日） 休憩時間６０分、いずれも１週３８時間４５分
8	休日・休暇	週休２日制、祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日） 年次有給休暇、夏季休暇、その他特別休暇あり
9	賃金等	２００，５３０円（月給） 通勤手当、超過勤務手当、期末手当
10	各種保険	労災保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
11	その他	屋内の受動喫煙対策あり（禁煙）※屋外に喫煙場所を設置
12	応募方法	次のとおり本会まで書類を持参もしくは郵送してください。
	【受付期間】	随時（採用者が決定次第終了します） 土曜日・日曜日・祝日を除く午前９時～午後５時

【受付場所】　秋川ふれあいセンター１階総務係窓口
〒１９７―０８１２　あきる野市平沢１７５－４
あきる野市社会福祉協議会　総務課総務係
【提出書類】　履歴書（本会指定のもので、写真（３cm×４cm）を貼付）
運転免許証の写し、その他資格を証明する書類の写し（登録証など）

13　選考方法　面接試験（面接時間２０分程度）
【面接日程】　実施日時は応募があり次第、随時調整します。
【面接会場】　秋川ふれあいセンター

14　登録制度　今回の応募で採用されなかった方についても、本会の採用候補者名簿に登録させていただきます。募集職種において、令和８年度中（令和９年３月３１日まで）に欠員が生じた場合は、改めて選考のうえ勤務をお願いすることがあります。

15　問合せ　総務課総務係　電話　０４２（５５９）６７１１

秋川ふれあいセンターへのご案内

電車の場合（ＪＲ五日市線東秋留駅）

　ＪＲ五日市線東秋留駅を出て北側、商店街を抜け、五日市街道を五日市方面へ約１５分歩、市民体育館前を右折、東中学校角を左折（秋川ふれあいセンター看板の案内あり）東中学校の西隣りになります。駅からは徒歩２２分ほどです。

自動車の場合（五日市方面から）

　五日市街道を福生方面へ、秋留台公園西を左折、公園の脇を進むと初めの交差点を右折（秋川ふれあいセンター看板の案内あり）都立秋留台高等学校の東隣りです。

※駐車場あります。

